

第1回 古賀市基本構想審議会資料 【策定方針等】

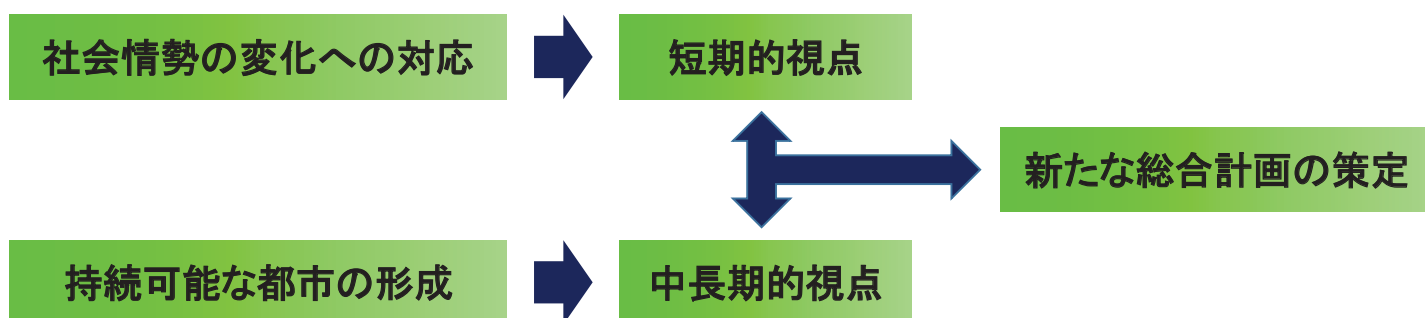
1. 第5次総合計画策定方針について
2. 策定スケジュールについて

令和3年2月19日
古賀市経営戦略課

1. 策定方針について

1 計画策定の趣旨

- ◆ 現計画である「第4次古賀市総合振興計画」の計画期間が平成24（2012）年度から令和3（2021）年度までであり、令和4（2022）年度からスタートする新たな総合計画を策定する必要があります。
- ◆ わが国の社会経済情勢は、少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識の高まりなどにより、大きく変化しています。
- ◆ 古賀市の強みや地域特性、有用な資源を最大限に活かし、未来へ繋ぐとともに、必要な市民サービスを安定的に供給する持続可能な都市となる必要があります。
- ◆ 持続可能な都市となるために、中長期的な視点と時代の変化に的確に対応する短期的な視点の両方を持ち合わせた計画の策定が望まれます。



3

2 計画策定の基本的な考え方

(1) 現計画の検証

- ◆ 現計画の達成状況等を把握し、施策の取組内容やその進捗状況、社会経済情勢や市民ニーズの変化などを踏まえた検証を行います。
- ◆ 検証結果を踏まえ、今後取り組むべき課題とその解決に向けた方向性を明らかにし、次期総合計画での取組内容の検討に活用します。

(2) 時代の要求・社会経済情勢の変化への対応

- ◆ 中長期的な視点に立った「基本構想」と、その時々社会経済情勢や財政状況等を勘案し、実効性・弾力性・即応性を備えた「アクションプラン」の2層構造からなる総合計画を策定します。

(3) SDGsの視点

- ◆ 政策推進における経済・社会・環境の三側面の統合的取組による相乗効果の創出、市の施策とSDGsのターゲットとの関連付け、バックカスティングの考え方を取り入れた事業構築など、策定過程のさまざまな場面でSDGsの視点を取り入れます。

4

2 計画策定の基本的な考え方

(4) 適切な評価と進行管理ができる仕組みの構築

- ◆施策を実施することによって達成したい成果目標を指標として位置づけるとともに、計画の進捗状況を把握するための指標を設定することにより、適切な進行管理ができる計画とします。

(5) さまざまな主体との連携・協働

- ◆本市の特性や強みを活かした誇りと愛着を持てるまちづくりを市民、地域、事業者、各種団体等のさまざまな主体と連携・協働して推進していくため、各主体のニーズや課題を把握する機会を設け、これを的確かつ適切に反映した計画とし、将来の都市イメージを共有します。

(6) 職員の参画

- ◆総合計画がまちづくり全体の根幹となる基本的な指針であることを全ての職員が認識します。
- ◆基礎資料や計画案の作成については、策定の進捗状況や考え方を共有し、全職員の参画を得て、全庁的な策定作業の推進を図ります。

5

3 計画の体系及び期間

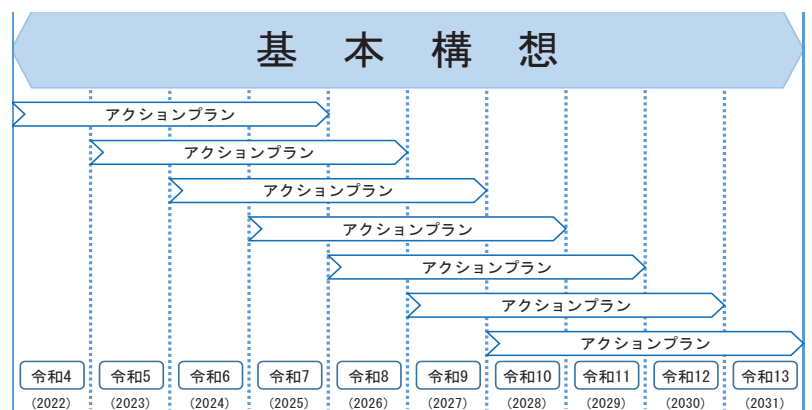
(1) 基本構想

- ◆中長期的展望に立ち、市が目指すべき将来の都市イメージ及びこれを達成するための基本的な方針を示すものとします。
- ◆令和4（2022）年度から令和13（2031）年度の10年間を想定します。

(2) アクションプラン

- ◆基本構想に位置付けられた将来の都市イメージを実現するために実施する具体的な事務事業を示すものとします。
- ◆計画期間は4年間とし、毎年度、ローリング方式による見直しを実施します。

計画の構成	始期	終期	期間
基本構想	R4	R13	10年
アクションプラン	毎年度見直し		4年



6

4 市民参画

(1) タウンミーティングの開催

- ◆まちづくりへの理解を深め、関心を高めるとともに、市民の幅広い意見や提案を総合計画に反映することを目的に、地域別にタウンミーティングを開催しました。

開催日	対象行政区	参加者数
R1.11.20	久保西区	13
R1.11.25	古賀団地区	18
R1.12. 3	庄北区・庄南区	37
R1.12. 7	古賀北区	22
R1.12.10	古賀南区	30
R1.12.11	日吉台区	19
R1.12.13	筵内区	22
R1.12.16	鹿部区	19
R1.12.18	中川区	26
R2. 1.14	新原区	26
R2. 1.15	小竹区	16

開催日	対象行政区	参加者数
R2. 1.27	谷山区	19
R2. 1.29	今在家区	17
R2. 1.31	中央区	33
R2. 2. 4	町川原2区	24
R2. 2.10	花鶴丘1丁目区 花鶴丘2丁目3区	41
R2. 2.12	薬王寺区	25
R2. 2.19	町川原1区	18
R2. 2.20	千鳥タウンコート区	16
R2. 2.21	米多比区	33
R2. 2.25	小山田区	23

開催日	対象行政区	参加者数
R2. 9.24	薦野区	21
R2.10. 6	久保区	35
R2.10.14	花鶴丘2丁目1区・2丁目2区 花鶴丘3丁目区	27
R2.10.20	花見南区・花見東1区 花見東2区・北花見区	26
R2.10.22	舞の里1～5区	22
R2.10.29	古賀東区	11
R2.11.13	高田区	8
R2.11.18	病院区・千鳥北区 千鳥東区	22
R2.11.25	千鳥南区・さや団地区 東浜山団地区	21
R2.12. 9	青柳区	32

全46行政区を対象に31回開催、722人が参加

4 市民参画

(2) 市民アンケート調査

- ◆市民の生活実感や定住意向、市の持つ魅力やイメージ、まちづくりの課題についての意見など、市民の意識やニーズを探るために市民アンケート調査を実施しました。

調査対象:18歳以上の市民 調査期間:R1.10.4～10.18 回収率:37.3% (1,120/3,000)

(3) 子どもたちからの提案募集

- ◆主権者意識を涵養し、子どもたちが古賀市の未来を考えるきっかけづくりとするとともに、子どもたちの思いや願いにふれ、理解を深めながら、次世代の感性を将来のまちづくりに反映させることを目的に、まちづくりに関する提案を募集しました。

『コガトーク』～「みんなで描く古賀市の未来」提案コンクール授賞式・対話集会～

- ◎提案者1242人（小学生515人、中学生727人）の中から70人を優秀賞として表彰
- ◎令和元年11月3日（文化の日）、古賀竟成館高校講堂にて入賞者70人のうち45人（小学生24人、中学生21人）が参加し、表彰式及び入賞者と市長との対話集会を開催しました。
- ◎入賞者の作文は、当日、講堂に掲示するとともに、翌日から11月22日までリーパスプラザこがのフォーラムに展示しました。

4 市民参画

(4) 団体・事業者ヒアリング

- ◆ 地域経済の活性化策や団体活動及び企業活動に対する支援・連携方策等を検討する際の資料とするため、団体や事業者を対象に調査を実施しています。

調査対象:881事業者、55団体 調査期間:R3.1.7~1.25 回収率:未定(作業中)

(5) パブリックコメント

- ◆ 基本構想(原案)について、パブリックコメントを通じ、広く意見を求め、意見に対する市の考え方を明らかにするとともに、意見等を考慮した基本構想の策定を行います。

(6) 基本構想審議会への公募市民の参画

- ◆ 多様な人材の登用、審議会の透明・公正な運営を図るとともに、市民目線による審議・答申がなされることを期待し、基本構想審議会委員の一部を公募により選任します。

基本構想審議会委員28人のうち10人が公募市民

(7) その他の市民参画手法

- ◆ 世代やライフステージ等によって異なる市民の生活実態や意識、ニーズをくみ取るため、様々な手法による市民参画の機会の充実に努めます。

9

5 策定体制

